# Faculty Development……二, 三の問題

小 池 和 男

Faculty Development とは何か。それは、いかなる問題提起を含み、どのような方向へと発展させることが可能なのか。このような観点から Faculty Develop-ment に関する二、三の問題について考察することにする。それらは必ずしも体系的に展開されたものではなく、二、三の断片的な記述であることを、お断りしておく。

- I. 高等教育の「民衆化」と Faculty Development
- II. 欧米の大学における研究・教育の評価と「人間の全体性」の問題
- III. 大学における「学問の論理」と「人間の発見」の論理
- IV. 現代の日本的社会と大学

# I. 高等教育の「民衆化」と Faculty Development

欧米における Faculty Development の登場の背景には、高等教育の量的拡大に伴う大学教育の質に対する社会的ニーズの変化、およびそれへの対応があると言われる。ある論者は、「マス」から「ユニバーサル」に至る段階の大学教育には、「エリート型段階」の大学教育では十分に対応できぬ問題が現われており、このことが Faculty Development を必要とすると論じる。かかる議論が問題の一面をとらえていることは事実であるが、問題はそう単純であろうか。ともかくも、現代の大学教育には、ある意味では従来のそれ以上の質が求められているのであるが、その意味づけは、どこに求めるべきであろうか。

最初に、20世紀後半における高等教育の拡大の、人間とその社会の長い歴史

的過程における位置づけについて論じておこう。つぎのことを想起しよう。現代に至るまでのあらゆる社会構成体において、学問は基本的には一握りの支配的な社会的階層に属する人々に握られたままであった。かのギリシア文明も多数の奴隷の労働の下に、はじめて開花することが可能であったことを想起しよう。

しかるに、歴史における現代という段階においては、基礎科学の高度の発展とそれに基づく社会的生産力の飛躍的発展の可能性を基礎に、学問と科学をすべての人々に開放すべく条件が醸成されつつある。バナールはかかる段階を、「科学=産業革命」の段階であると規定した。彼はこの段階において「われわれは歴史上初めて……、万人が科学の進歩に貢献し、かつ科学の進歩を享受することができる一つの世界を持つ可能性を獲得するであろう。」と説いている。換言すれば「現代」という歴史的段階は、これまでは特別の場合を除いて決して表面に現われることがなかった民衆が、歴史の表舞台に登場しつつある時代であるということができる。大学教育の「民衆化」もこの観点からとらえるべきであろう。しばしば大学教育の「マス」的段階は必然的に大学教育の「知的」水準の低下につながり、その対策としてFaculty Development が登場したという背景が指摘されるが、このような皮相的な理解のみにとどまってはならないであろう。逆に、われわれは万人をして従来の大学教育の水準、あるいはそれ以上の水準にまで引き上げるという課題として、問題を設定しなければならないのである。

## II. 欧米の大学における研究・教育の評価と「人間の全体性」の問題

われわれの求める方向の philosophy は、必ずしも欧米型の Faculty Development にその原型を求め得るものではなく、そこには「管理」の思想ではなく「自治」の思想が、人間の「部品化」ではなく「人間の全体性」の思想が貫徹されなければならない。この観点に立つとき、欧米の大学で実行されていると言われる研究・教育の評価の方法をわれわれはいかに評価するべきであろうか。まず、しばしば伝えられる研究評価の方法から見ていくことにしよう。

#### 研究評価の数量化

研究者は通常、印刷公表された学術論文の内容と量により評価される。その場合、著しく卓越した論文の場合は別として、多くの場合論文の数が大きな比重を占めることになる。しかしながらそれだけでは不充分であり、論文の質をも数量化することが必要になる。このような観点から登場したのが、論文の引用回数により質をも数量化しようという試みである。それは、優れた論文ほど、よく引用されるという傾向に着目し、それを数量化したものである。具体的には、レフェリー制度をとる学術雑誌に何回引用されたのかという引用回数を研究者ごとにデータ・ベースにいれておくことにする。そうすることにより、ボタン操作一つでどの研究者の業績も数値化された量として即座に知ることができるというのである。

#### Research Active 制度

優れた研究者の研究能力をさらに伸ばすことは大学の地位を高めるために有益である。このことを制度的に保証するためには何をなすべきか。そのためには,優れた研究能力を持つものと認定される研究者には,より多くの研究時間を制度的に保証することが必要になる。それにはどうすれば良いのか。そこで研究者を「優れた研究能力を持つ研究者」(Research Active)と「それ以外」(Research Non-active)に分け,前者には教育の負担をできるだけ減らし,その分を後者に負担させることにしよう。すなわち、「おもに研究を担当する人」と「おもに教育を担当する人」に分け,前者の負担を軽減した分だけ,後者には余分に負担させることにすれば、この理念は無理なく実現されることになる。すなわち、「ゼロ・サム」原理の大学における貫徹である。

欧米の大学でしばしば採用されているこれらの制度は、一定の妥当性を持ちつつも、多くの問題を含んでいると言える。論文の質の評価は、「引用回数」という一つの指標につきるものではなく、その論文の持つ斬新性、その論文が明らかにしたことの意味とその重要性、学問分野への貢献度と影響力などにわたり総合的になされなければならないのである。「Research Active」制度にして

も、「平等」の原則の確認の下にある程度の分担は無理のないかたちでなされる べきであり、この原則を蹂躙するかかる制度には多くの疑問がのこる。ここに は、人間の「部品化」が、「労働の分割」による疎外形態が資本主義的生産様式 に必然的に付随したことと軌を一にして、「管理」の思想とともに半ば意図的に 導入されているのである。

欧米型 Faculty Development における教育の評価の「数量化」の試みも、同一の思想に基づくそれの「教育版」であると言える。二、三の論者により、教育あるいは授業を「商品」になぞらえた見解が表明されているのも、このことと無関係ではないであろう。われわれがめざす Faculty Development は、これらの方向とは逆に、「人間の全体性」の思想とヒューマニティに満ちたものでなければならないのである。

## Ⅲ.大学における「学問の論理」と「人間の発見」の論理

大学の二大使命は、「真理の発見」と「人間の発見」にあるといわれる。学問の論理はしばしば「政治の論理」と衝突を引き起こすが、それの指し示す方向が結局は妥当性をもつということが次第に承認され、社会的に受容されてきた。「大学の自治」と「学問の自由」はこのことの一つの表現でもあろう。それゆえ、絶えず学問水準の向上に努めることは、大学の重要な社会的使命である。

ところで学問は人間社会の発展の証であり、いずれは人間社会に帰すべきものである。このことから帰結される「人間の発見」という使命は大学のもう一つの重要な使命であるが、ともすれば特殊化された学問の影に埋没しがちである。この理念の一つの実現が大学における一般教育の制度であろう。特に、学問分野の専門化・特殊化が極度に進行している今日において、一般教育はますますその重要性を増している。とはいえ、一般教育の理念は今日的状況が生み出した偏狭な専門性の論理の前に形骸化されてきた。

本学において、一般教育の理念を支え浸透させるべき組織として、一般教育部が発足したことは画期的なことであった。この組織において、一般教育の理念の発展を念頭においた独自の学問領域の設定までもが追究されたことは特筆に値する。ここにわれわれは、欧米的形態とは峻別された Faculty Develop-

ment の一つの新しい形態を見出すことができるのである。

### IV. 現代の日本的社会と大学

大学の使命としてとりわけ重要なことは、「真理の探求」という使命とともに「人間の発見」という使命の実現を、学的根拠をもって論じ、かつ、実現すべくイニシアティブを発揮することであろう。本学における一般教育部発足の意義は、この観点からも評価することができる。

現代の特殊日本的状況としてとりわけ重要なことは、高等教育以前の段階における競争の激化と、その直接の影響としての高等教育の形骸化であろう。大学に在学する4年間は、生涯においてもっとも真剣に勉学に励むべき時期であることが期待されるが、現実にはその時期がそれ以前の初等中等教育の段階に集中し、多くの弊害を生み出している。この問題に対しても大学が問題提起と解決への展望を示し得る力量を具備しなければならないのである。この点に関して、清水畏三氏の論文中の以下の一節は、示唆的である。

#### 米国流 undergraduate 教育の特質

undergraduate とは米国独特のもので、ヨーロッパの大学には存在しない概念である。

念のため歴史的に説明すると、米国の大学は 1870 年代から近代化への軌道に乗り、1910 年ごろまでに今日的形態を完成させた。その結果、米国流ユニバーシティは、undergraduate とgraduate で 2 段階構成されることになった。前者は近代化以前の英国流古典カレッジを継承したもので、戦後日本はこれを新制 4 年制大学のモデルにした。後者はドイツ流ユニバーシティをモデルにして発展したもので、graduate スクールとして、大学院や法・医・経営など各種プロフェッショナル・スクールを包含する。

ところでわれわれ日本人には非常にわかりにくいことだが、undergraduate 教育の本質や使命にかかわる最重要ポイントは、「undergraduate 教育(もしくはカレッジ教育)なるものは、"中等"教育と"高等"教育を併存させている教育段階である。大ざっぱにいうと、在学4年間のうち、まあ前半が中等教育、後半から graduate スクールにかけてが高等教育(もしくはユニバーシティ教育)」ということである。

かつて日本の旧制大学がモデルにしたドイツのユニバーシティは、高等教育オンリーの機関であった、エリート教育をするギムナジュウムで、大学進学用の中等教育を完了させていたからである。恐らくそれをまねして、日本の旧制高校は"高等普通"教育を担当していた。しかしいまや、高校が"高等普通"教育を、大学が高等教育をそれぞれ担当し、両者間にはっき

り法的境界線が引かれている。ということは、戦後日本が米国流 undergraduate を新制大学として導入したとはいえ、その本質を理解し得なかったことを意味するかもしれない。

日米両国の歴史的・社会的背景は大きく異なるから、それもやむなし、日本にすべて米国を まねる義務があるわけでもなし、日本の社会によりよく適応するよう手直しするのも結構で あろう。

とはいえ日本の大学が、米国流 undergraduate 教育の本質・使命を見逃したからこそ、今日いろんなひずみを生じさせていることも、あながち否定できまい。例えば大学入試、米国流のundergraduate 教育なら、人間形成、教養や品性が高い市民の育成を重視するから、それに見合う入試選抜方式を求める。高校時代の活動歴、どんなスポーツや課外をしたかなどをも見る。学力中心の graduate スクールの入試ならともかく、高校教育における過度の学力競争は、むしろ有害と考えるからだ。またカレッジ教育の使命として、中等教育の役割を兼ねていることを承知しているから、いまや大学大衆化の時代、いささか学力が不足していても、大学に入ってから補習教育を受けさせる。高校で中等教育が完結しているとは思っていないから、優秀者が多い名門大学といえども、基礎学力として作文を必修にしたりする。

それにひきかえ日本の大学は、中等教育の役割から法的に解放されている故か、学力競争を 野放しにしていても一向に平気だ。教育機関というよりは選抜機関、いまや中等教育の完成 を、大幅に予備校に委ねている感じさえする。とにかく大学入試の現状は、どう考えてみても 正常ではない。

一般教育についても同様だ。日本にも大きな影響力を及ぼした一般教育に関するハーバード報告(1945年),その主対象が高校段階の一般教育にあったこと、大学段階の一般教育は従の取り扱いであったことを思い出す。要するに米国流の一般教育とは、高校から大学にかけてのカリキュラム内容であり、だからこそ高校・大学間の接続関係・協力関係が重視されねばならないわけである。

この点、日本の大学人はどのように認識しているのか、高校カリキュラムとの接続をどれほど尊重しているのか、高校教員との協力をどれほど重視しているのか。もし日本の高校卒業生が米国に比べるとはるかに優秀で、中等教育が十分に高校や予備校で完了しているとするなら、大学の一般教育はむしろ縮小されてよいのではないか。

氏の問題提起に対して、われわれはいかに応えるべきであろうか。一つの課題は、日本の大学も欧米の大学のもつ長所は積極的に取り入れていくという姿勢をもつことであろう。すなわち、大学の入学はやさしく卒業はむずかしいという欧米のスタイルへと移行することである。一つの方向としては、入学定員は現行の3倍程度に拡大するが、卒業できるのはその光程度とし、残りの光は努力と能力に応じある種の資格を取って社会に出たり、専門学校に移ることを可能にすることが考えられる。ここにおいても、「万人が科学の進歩に貢献し、

かつ科学の進歩を享受することができる世界の実現」という「バナールの夢」の 実現の観点が想起されなければならないことはもちろんである。このことによ り、「学問の府」としての大学の本来の姿を取りもどすとともに、いわゆる「受 験地獄」という社会問題をも解消することが可能になる。

ところで、最近の学生は、抽象的概念の理解力に劣り、また、現実の存在物と抽象的概念との対応に難があることがしばしば指摘されているが、このことは社会的要因に強制された成長過程の歪みによることが少なくないであろう。自然の中から生まれた人間は、自然と社会とのあれこれのかかわりを通して学びかつ発達してきたのであり、この自然的かつ社会的学習機能は人間社会において長らく維持されてきたが、いまや社会構造の急激な変化とともにこの伝統的な関係が失われ、さらには、かかる自然的学習機能の多様性が人為的・制度的な要因によって特殊化され損なわれている。これは、成長段階における人間の全面的発達の理念の阻害である。この問題の解決には、このような改革による解決の可能性が模索されるべきであろう。ある意味ではこれは、「人間の全体性」という理念の回復という役割を果たすものであろう。「国家百年の計」といわれる教育問題には、われわれは大胆に取り組まなければならないのである。

最後に、ここに述べた意見は私見にすぎず、その妥当性は詳細に検討されなければならないが、少なくとも現行の大学において大学自体の在り方が学的根拠をもって論じられ、それが時の支配層の高等教育政策に対して決定的な影響力を持つまでに至っていないことだけは確かなのである。大学自体がかかる力量を持つこと、このことも「広義」の Faculty Development の一つの課題であろう。

## 参考文献

- (1) 関 正夫 「Faculty Development に関する一考察……英米の場合」(一般教育学会誌 Vol. 8, No. 1)
- (2) バナール 「歴史における科学」(みすず書房)
- (3) ここでいう「人間の全体性」(ein totaler Mensch)の意味するものは、「手稿」において 述べられているそれである。「食うこと、飲むこと、産むこと等々は、なるほど真に人間的 な機能ではある。けれども、それらを他の人間活動の領域から切り離し、それらを最後の、

かつ唯一の究極目的にしてしまうような抽象が行なわれているところでは、それらも動物的なものとなってしまうのだ」と。「手稿」では、そのような人間の全体性を、私有財産とそれにともなう制度がいかに一面化し、断片化し、奇形化してゆくかを、つぶさに分析しているわけであるが、われわれもこのようなトータルな見地に立つ必要があろう。

- (4) 特に本学の場合、一部の卓越した研究を生み出しているものの一般的に研究基盤が脆弱であり、このことの克服は急務である。
- (5) とくに「専門研究」に対して「一般研究」の概念の定立の問題提起などは、注目に値する。 これらはさらに深められるべきであろう。(「一般教育部の研究室活動に関する試案」(香川 大学一般教育研究 Vol. 8, (1975))等参照。)
- (6) 清水畏三 「undergraduate 教育の本質・使命を求めて」(一般教育学会誌 Vol. 7, No. 1)
- (7) 同様の立場はグラムシによっても表明されている。選集第一巻「哲学と歴史の諸問題より」(合同出版)参照。
- (8) 堀地 武・近藤浩二

「科学学習の基本問題に関する仮説及び予備調査」(香川大学教育学部研究報告 II Vol. 31, No. 1) 参照。

(9) このことに関連して、長洲一二氏の以下の指摘は示唆的である。

「現代文明は空前の繁栄のもとで、実は"Triple mass death" — 3つの大量死——の方向へ歩んでいるのではないか。1つには核による大量死、2つめは公害、環境破壊と資源枯渇による緩慢な大量死、3つめは管理社会による人格と精神の大量死、この3つの大量死は、ある意味では、「歴史は絶えず進歩する」という考え方が生み出したものと言えるでしょう。

しかし、これに対するコントロール機能もいろいろな形で考えられ、ためされてきている。核に対する平和運動、環境問題での市民運動、それから管理社会に対する青年の、あるいは最近ではもっと若い世代の反乱。必ずしも多数を制しているわけではないが、いずれも今の文明のあり方に鋭い問題提起をしていることは否定できません。

ここで興味深く、しかも賛成なのは、第二の波が生み出したものを乗り越えていく可能性もまた第二の波の中で作りあげられていくのだという、トフラーさんの指摘です。危機を生みだした文明は危機を乗り越える可能性をもうちにはらんでいるのであり、その両方を見ないと正しくないと思います。」(傍点は引用者)

(10) もちろん,あらゆる時代において,その歴史的段階に対応した社会構成体が形成され,いわゆる「歴史的ブロック」を形成するのであり,この意味で,その上部構造の一翼を担うところの「教育」の位置はすでに確定しているともいえる。しかしながら,「科学」あるいは「学問」がその特殊性の故に独自の役割を果たしうるのと同じ意味において,高等教育政策に対して大学自体が決定的な影響力をもつことも決して不可能ではないのである。